

以下についてお答えいただき、FAX・メールなどで返送してください。

富山県医師国保組合加入を希望される方へ（事前調査票）

医師本人について

●医師の氏名 _____ 年齢 _____ 才

●書類送付先

住所 〒 _____

●連絡先(必須)TEL _____

●メールアドレス

●富山県医師会と地区医師会に加入していますか

☐ 加入済み→()地区医師会 ☐ 月から()地区医師会に加入予定

☐ 地区医師会変更の予定()地区→()地区

●住民票の住所は富山県内ですか ☐ 県内 ☐ 県内へ _____ 月 _____ 日転入予定
☐ 県外()…都道府県・市町村名

●本年および前年の1月1日現在の住所地が現在と異なるときは記入してください

(本年 _____ /前年 _____ …都道府県・市町村名)

●これからの医業従事者の状況について

☐ 開業している・開業予定である (☐ 法人事業所 ☐ 個人事業所)

☐ 勤務医で常勤である

勤務先の事業主と住所は同一ですか ☐ 同一である ☐ 同一でない

勤務先が個人事業所の場合、従業員は協会けんぽに加入していますか ☐ いる ☐ いない

☐ 非常勤、パートなど(主たる勤務先名 _____)

☐ その他(具体的に _____)

●長期にわたる療養を要する負傷・疾病がありますか ☐ ない ☐ ある

●当組合の加入予定について ☐ _____ 月 _____ 日から加入 ☐ 未定

●加入予定日より前の健康保険加入状況は？ ☐ 勤務先の健康保険(任意継続含む)に加入中
☐ その他・市町村国保など() ☐ 無保険

●今回、当組合へ加入される家族はいますか ☐ いない ☐ いる(名)
そのうち、加入時点で40歳以上64歳以下の方(名)

家族について(家族も同時に加入されるときのみ)

●別の法人(医療資材販売など)の代表者である家族はいますか ☐ いない ☐ いる

●修学のため異なる住所に住んでいる家族はいますか ☐ いない ☐ いる(名)

●現在、住民票が同一で市町村国保に加入している75歳未満の家族はいますか
☐ いない ☐ いる

●家族に長期にわたる療養を要する負傷・疾病がありますか ☐ ない ☐ ある

●同時に加入する家族で医師の資格を持つ方はいますか ☐ いない ☐ いる

自家診療について

当組合では医師が開業・勤務される医療機関で、医師本人と家族が診療されたとき保険請求を認めておりません。そのことに同意されますか。 ☐ 同意します ☐ 同意しません

保険料の納付について

●「富山県医師信用組合」の口座からの自動振替をお願いしております。

☐ 口座開設済み(個人口座・ 法人口座) ☐ 開設予定(個人口座・ 法人口座)

☐ 毎月納付書による納付 ☐ 未定

〒939-8214 富山市黒崎33番地 富山県医師国民健康保険組合

TEL 076-429-7337 FAX 076-429-9600 Email info@toyama-ishikokuho.or.jp

次ページもご覧ください

2024. 1

医師国保加入の事前準備について

(加入希望日の一か月前から手続きを開始されるとスムーズです)

① 地区医師会と富山県医師会への加入

地区医師会に届出をしてください。地区医師会が変わるときも同様です。届出から加入まで一か月ほどかかります。

② 富山県医師信用組合口座開設の準備

医師国保の国民健康保険料の納付は、富山県医師信用組合の口座からの自動振替のみ取り扱っております。自動振替を行わない場合、当組合から送付する納入告知書によりご自身で振込していただき、このとき振込手数料は自己負担となります。

Q 口座開設はどうすればよいですか？

A 富山県医師信用組合のホームページから WEB 申込ができます。

富山県医師信用組合 <https://www.toyamadcu.co.jp>

Q 口座開設手続き中の保険料の納付はどうなりますか？

A 口座設定が完了した月に未納分をまとめて納付していただきます。

③ 年金事務所への申請「健康保険適用除外承認申請」

(次の条件にあてはまる方のみ) 個人事業所の事業主はこの申請は不要です。

◎ 開業・勤務する事業所が法人事業所するとき

◎ 医師国保加入者である事業主の個人事業所に勤務するとき

Q 申請が必要かどうかよくわかりません。

A ◎の条件にあてはまるかどうかは、新しい勤務先の社会保険事務担当者や年金事務所・社会保険労務士などに確認してください。

Q なぜこの申請が必要なのですか。

A 健康保険は協会けんぽへの加入が優先です。この適用除外をせずに一度協会けんぽに加入してしまうと医師国保に移行することができなくなります。

Q 申請方法はどうすればよいですか？

A まず医師国保に申請用紙を請求してください。記入してそのまま年金事務所に出すのではなく、組合で証明する工程があるため、早めに請求してください。

紙ベースの用紙は複写式で 2 枚目は厚生年金資格取得届が同時に行える仕様です。

インターネットからダウンロードすることもできます。

保険証カード交付のタイミングについて

医師会加入済みで事前に届出されていれば加入希望日から 2～3 日で交付します。

③の年金事務所への申請をされる方は、年金事務所の承認後の交付になるため加入希望日から半月～一か月かかることもあります。

医師国保加入手続き中の受診について

Q 保険証カード手続き中のときに医療機関に受診したいときどうすればよいですか？

A 窓口で 10 割分を請求されたときは一旦支払いされ、後日、組合へ申請すると給付割合に応じた金額の払戻しを受けることができます。

医師国保のホームページから申請に必要な「療養費支給申請書」をダウンロードできます。(このとき添付していただく書類があります)